

## 「日本人の災害観と防災文化」再考

松 井 一 洋\*

—巨大な災厄の日々は、きっと始まったばかりなのだ、わたしはここでも根拠なき予感を覚えている。あえて隠そうとは思わない。だからこそ、未知なる大きな地殻変動の日々にたいして、それぞれに足元から準備を始めなければならない。

『東北の震災と想像力』 鷲田清一×赤坂憲雄（講談社）

## 目 次

1. はじめに～「減災」社会を目指して
2. 日本と西欧の自然と生活文化の原点
  - 2.1 地理的条件
  - 2.2 基礎的精神文化
3. 日本と西欧の災害観
  - 3.1 日本の自然観と災害観
  - 3.2 西欧における災害観
4. 東日本大震災からの復興を問う
  - 4.1 大災害の発生周期
  - 4.2 『復興への提言』（東日本大震災復興構想会議）について
5. おわりに～これからどのような災害観に生きるべきか

## 1. はじめに～「減災」社会を目指して

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、いまだ記憶に新しいが、引き続き「南海トラフ巨大地震」<sup>1)</sup>の発生が切迫しているという警告が発せられ、防災基本計画<sup>2)</sup>や災害対策基本法<sup>3)</sup>の改正、減災（Disaster & Risk reduction）<sup>4)</sup>のための社会システムの整備が焦眉の急として推進されている。それに伴って国民の緊張感も高まり、自主防災活動は、あたかも国民運動の様相を呈しているといつて過言ではない。都道府県<sup>5)</sup>や基礎自治体の防災担当部署と町内会、

自治会、地域の有志（防災士等）が協働して、自主防災組織の設立、ハザード・マップの作成、防災備品の購入や防災訓練の実施などに精力的に取り組んでいる。

しかし、第二次世界大戦後の自由主義や個人主義教育、メディアの発達等により、人生観や社会観に関わる道徳や倫理、行動規範などの価値観が多様化している現代日本にあって、地域住民が心を一つにして「来るべき不幸＝大災害」に立ち向かおうという合意に達することは、かなり難しい。防災は、現代社会の共通善（common good）であることに異論はないとはいえ、有無を言わず地域住民のすべてに防災活動への参加を強いるような、あたかも戦時中の「隣組」的発想<sup>6)</sup>では、目指すべき21世紀型の相互扶助（共助）社会と地域防災力の向上は、決して実現しないことを肝に銘じておくべきである。

筆者は、拙稿『地域防災プラットフォーム構想～災害時に地域のすべての人びとが力を合わせて生きるために』（広島経済大学研究論集第35巻4号2013.03.31所収）において、町内会や自治会、小学校区コミュニティなどの伝統的住民組織と現代の自主防災組織の根本的な理念の違いについて論じ、「伝統的住民組織が、21世紀型の明日の危険に備える危機管理システム（減災社会）へ転換することは、日常と非日常を逆転させることであり、決して容易ではない。しか

\* 広島経済大学経済学部教授

し、この機を逃しては、20世紀後半に、多くの国民が見失ってしまった生活の場としての地域共同体において、住民が手を携えてお互いの命を守ること（共助）ができないままではないかと主張した。その考え方は、2013年3月に発行された『広島県自主防災組織活性化マニュアル』に生かされている。

本稿は、その続編として、筆者の日ごろの地域防災活動活性化に向けた諸活動<sup>7)</sup>と、災害対策基本法改正によって新たに定められた「基本理念（第2条の2）」<sup>8)</sup>をベースに、地域防災活動の精神的基盤となる日本人の災害観と防災文化について考察する。（註：本稿において、「災害」とは、特に断りのない限り、「自然災害」を指すものとする。）

なお、災害情報論において、しばしば強調される「人間は、正しい情報が与えられれば正しい行動を行うことができる」という合理的人間観が、必ずしも、わが優しき「瑞穂の国」の国民の人間観や人生観ではなく、ましてや、今後の防災政策の絶対的指針のひとつとすることへの疑念が、筆者の意識の基底に通奏低音のように流れていることを前もって付言しておきたい。

第2章では、日本人の生活文化の原点を振り返る。第3章では、日本と西欧の災害観と災害文化を比較検討する。第4章では、東日本大震災からの復興のあり方を問いつつ、日本人の災害観と災害文化の形成過程について理解を深め、おわりに、第5章では、これからの防災活動と政策はどのような意識のもとで進められるべきかについて述べる。

## 2. 日本と西欧の自然と生活文化の原点

### 2.1 地理的条件

現生人類は、20万年以上前に地球上に出現し<sup>9)</sup>、日本列島に住みはじめたのは、最終氷河期のおわりである3万年ほど前といわれる<sup>10)</sup>。環太平洋地震帯に位置する日本列島での生活は、

完新世の気候最温暖期による地球温暖化もあったが、火山活動や地震、急峻な脊梁山脈による河川氾濫など厳しい自然条件との共生のなかで営まれてきた。

オギュスタン・ベルク（1988）は「歴史は風土を通じてしか成立しない。つまり、歴史性と風土性は相互に構成しあっている。したがってまた風土を自然条件のみに還元して、歴史から切り離すわけにもいかない<sup>11)</sup>」と述べる。また、和辻哲郎（1979）は「人間が己れの存在の深い根を自覚してそれを客体的に表現するとき、その仕方はただ歴史的にのみならずまた風土的に限定せられている。かかる限定をもたない精神の自覚はかつて行われたことはなかった<sup>12)</sup>」という。そして、わが国のようなモンスーン気候においては、湿潤な気候が、自然の恵みと暴威の両方を齎すという特徴から、自然に対する基本的なスタンス（自然観）が「受容のかつ忍従的」になったという指摘には、筆者も、日本人のひとりとしておおいに納得させられるところである（表1）。筆者なりに言い換えれば、「日本の風土は、自然の偉大さに対する畏敬と、自らではいかんともしがたい宿命に弄ばれる人間の存在と命のはかなさ（諦念）の並存である」といえよう。これは決して、いわゆる環境決定論に傾斜した発想ではない。

特に、わが国の自然と人間との関係は、弥生時代以降の農耕社会における自然との相互関係から培われた。洪水や火山噴火、地震などの災害は、到底、人間の力によって阻止できるものではないが、一方で、河川の氾濫によって豊かな養分を含んだ良好な農耕地が提供されてきた。もちろん、災害の頻発を予定するからこそ、家屋は、近代まで、ほとんどが木材や土を使った栖（せい）<sup>13)</sup>であり、仮の巢作りの場所であった。また、八百万の神々が山川草木に宿り<sup>14)</sup>、そのようなアニミズム的自然観は、現代人の深層心理にも深く根づいており、「受容と忍従」に

表1 日本と西欧の生活文化の原点（『風土』和辻哲郎より）

	日 本	西 欧
地理的条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モンスーン型（暑熱と湿気との結合）</li> <li>自然の恵み→受容的（謝恩的）</li> <li>自然の暴威→忍従的</li> <li>・自然観～共生</li> <li>・人間の存在の仕方</li> <li>しめやかな激情，戦闘的な恬淡</li> <li>権力依存的（公助への期待大）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牧場型（湿潤と乾燥）</li> <li>自然が人間に対して従順である</li> <li>・自然観～自然は征服すべき対象</li> <li>・人間の存在の仕方</li> <li>合理的で穏健</li> <li>個人主義的（自助・共助）</li> </ul>

よる自然との共生<sup>15)</sup>の思想は、西欧近代化の真中にあっても、不滅の国民文化として脈々と引き継がれてきた。

災害は、人間社会が自然環境の変化に適応できない時に生じる。災害史とは、自然の側からの人間社会破壊の歴史である。地球上のそれぞれの地域における自然と人間の関係性によって、特有の自然観が生まれ、災害観が形成される。

『風土』によれば、西欧（和辻は、西欧の気候風土を「牧場」に例えた）では、災害はほとんど発生しないし、夏は乾季であり、わが国のように農耕において雑草と格闘する必要がない。従って、人間は、自然を自らの意思によって支配し、容易に改変することができる。このような地域に住む人々の自然観は、合理的精神と自然科学により生活の改善を行う「合理的で穏健」なものであるとしている。

## 2.2 基礎的精神文化

弥生時代になると、わが国には、朝鮮半島を経由して多くの北方系民族が渡来、コメや金属の道具が伝えられた。彼らは先住の縄文人と混血して、九州北部から瀬戸内、近畿にかけて広く居住し、稲作を中心とした集団生活<sup>16)</sup>を行った。さらに、古墳時代の中ごろ（5～6世紀）、北方系モンゴロイドが陶器や製鉄の技術を伝え、これらの新しい技術による生産と人口の増加によって、小集団の統合が活発に行われるとともに、カリスマ的リーダーに権力と富が集中する古代国家の時代が始まる<sup>17)</sup>。

このような多様な渡来人や異民族との融和の基本精神として、先史時代から自然にたいする「受容的かつ忍従的」な精神によって育まれてきた文化が『和（やわらぎ）』の思想（厩戸皇子＝聖徳太子）として結実したのではなからうか。いわば「異質なものと共存する力」である。まさに、「日本の古層」（丸山真男）であろう。表2のとおり『十七条の憲法』（604）では、「以和為貴」は、「篤敬三寶」（仏・法・僧）より前に挙げられていることは重要である。

また、わが国のような狭隘な国土においては、現実として、さらに農耕や生活に適した好立地への集団移住は容易でないし、鎌倉時代以降の封建制による土地を前提（媒介）とした統治システムと荘園制度の崩壊に伴う寺院による檀家制度<sup>18)</sup>の普及によって、国民は、ひとところに定住する生活文化（「先祖伝来の土地」という思想は、現在も根強い）が生まれたものと考えられる。

一方で、西欧では、Golden Rule（黄金律）に代表される愛他的思想が育まれた。旧約聖書時代の激しい地球活動期から一転して、キリスト生誕以降の温暖な気候に恵まれた広大な平野に暮らす人々にとっては、必ずしもわが国のような日常生活維持のための緊密な相互協力を必要としなかった。しかし、地勢的に、しばしば侵入してくる凶暴な異民族や異教徒に対して、すべての住民が城（「まち」そのものが固い城壁に囲まれている。いわば、ポリスの伝統である）に立て籠もり、自他の命を守るための「愛他的

表2 日本と西欧の基礎的精神文化

	日 本	西 欧
基本思想	<p>『和(やわらぎ)』の思想(十七条憲法)  <u>一曰、以和爲貴、無忤爲宗。人皆有黨。亦少達者。以是、或不順君父。乍違于隣里。然上和下睦、諧於論事、則事理自通。何事不成。</u>  <u>二曰、篤敬三寶。々々者佛法僧也。則四生之終歸、萬國之禁宗。何世何人、非貴是法。人鮮尤惡。能教從之。其不歸三寶、何以直枉。</u>  <u>三曰、承詔必謹。君則天之。臣則地之。天覆臣載。四時順行、萬氣得通。地欲天覆、則至懷耳。是以、君言臣承。上行下靡。故承詔必慎。不謹自敗。</u>            ・ ・ ・ ・ ・ (日本書紀)            註:下線は、筆者。</p>	<p>Golden Rule (黄金律)            「何事でも人々からしてほしいと望むことは、人々にもそのとおりにせよ」            マタイによる福音書7章12節            ルカによる福音書6章31節            (世界大百科事典 第2版)</p>

かつ慈悲的」な統一行動(これが「公共」の発明に繋がったといわれる)が求められた。

### 3. 日本と西欧の災害観

#### 3.1 日本の自然観と災害観

##### 3.1.1 災害の社会的意味、個人的意味

先にも述べたように、古来、日本列島に住む先人たちは、圧倒的な大自然の猛威を前にして、自らの存在の意義、はかない生の意味を問い続けてきたに違いない。

西川 治(2002)は、(寺田寅彦の影響を受けたと思われるが)「鳥獸や昆虫は鑑賞の対象ともなれば、作物を荒らす敵ともなる。雪霜はいうに及ばず、長雨の情緒は洪水の恐怖となる。(中略)日本の自然風土は季節の変化、土地柄の差異も厳しく、ふだんは慈母のように優しく、時には厳父のように厳しいからである。(中略)その結果、荒ぶる神を畏怖する姿勢と、和御魂<sup>19)</sup>に甘える心がともに培われ、マナイズム<sup>20)</sup>とアニミズムの共存を許す、矛盾にも寛大な精神風土が生まれた<sup>21)</sup>と述べている。

災害は、現代の高度な科学技術や知見をもってしても、到底、人智の及ばぬ地球イベントであるが、歴史的には、まさに天命<sup>22)</sup>や運命<sup>23)</sup>であり、不可抗力<sup>24)</sup>であった。災害による惨

禍・破局に際して、国民がやり場のない悲しみや辛さを、時の権力者や為政者の悪政や懈怠への怒りに転嫁する(「天譴」<sup>25)</sup>と考える)ことは、想像に難くない。中国の漢代には「政治のよしあしに対して天が感応して禍福をくだす」とする「天人感応(相関)説」<sup>26)</sup>が唱えられている。「天人感応説」と「天譴論」は、表裏一体の思想である。

江戸時代に入ると、幕政改革<sup>27)</sup>により苛酷な生活を余儀なくされた庶民の不満が、災害の発生を起爆剤にして、一揆や打ちこわしに発展することもしばしばであった。このような他者への責任転嫁による「悲劇性の滅殺」は、失われた対象(対象喪失)を断念して、「悲哀」を乗り越え、新しい生活のありようを模索していくプロセス(『喪の作業』<sup>28)</sup>といわれる)にとって、有効な心理的作用のひとつでもあったと考えられる。

なお、わが国において、災害発生時に「天譴」されるべきは、天皇から授けられた為政者(征夷大将軍など)である。このことに関連して山折(2004)は、天皇権威と政治権力の二重構造について論じ「天皇の権威が政治の権力からいつも相対的に自立していたことが重要ではないだろうか」と述べている<sup>29)</sup>。東日本大震災直後、



病軀をおして被災地に足を運び、緊急避難所で膝をついて被災者を見舞い、津波で破壊された栈橋から海に向かって合掌される天皇皇后両陛下のお姿に、被災者のみならず国民の多くが心の平安と感謝の感情を抱いたものだ。時間と論理を超え、天皇の存在は、わが国のゆるぎない国民文化として継承されていると感じる。

### 3.1.2 終末論と世直し期待論

社会が、政情不安や天変地異によって混乱する時代には、神（超越者）の審判や救済に救いを求めようとする思想が、世界中の宗教に見られる<sup>30)</sup>。

わが国では、平安時代後期から鎌倉時代への政治的大変革期に『吾妻鏡』<sup>31)</sup>に記録されているように大きな地震が頻発した（鎌倉大地震）。その後も、天変地異はひっきりなしに続き、江戸時代に入ると、富士山や浅間山の噴火、各地の大火災、そして三大飢饉（享保、天明、天保）の発生によって、「終末論」<sup>32)</sup>が盛んに喧伝された。17世紀末ごろからは「世直し」<sup>33)</sup>という語も使われ始め、「太平の世に人々が私利私欲に走ったことを戒める」自戒的な思想も譬女（ごぜ）<sup>34)</sup>たちによって語られた。後に述べる関東大震災時の国民感情にも相通じるものがある。

ところで、科学的には証明されていないが、大きな地震の前触れとして、地鳴りや地下水・温泉・海水等の水位変動、水質の変化、動物の異常行動などの宏観異常現象<sup>35)</sup>が発生すると言われている。鎌倉時代の暦にも「地震の虫」が描かれ、『愚管抄』<sup>36)</sup>には「文治地震（1185年）は、（平）清盛が龍になって起こした」と記されている。また、人口に膾炙している「ナマズが大地震を起こす」という俗説は、豊臣秀吉に始まる<sup>37)</sup>とされるが、江戸時代の中盤には、庶民の間に広まり、鯰絵<sup>38)</sup>が盛んに描かれた。『鯰絵～震災と日本文化』（1995）には「当時世界最大の大都市となった江戸には、権力と結んだ豪商たちがはびこり、都市民の生活を圧迫してい

た。江戸市民の鬱積していた怒りが、大地震を起こす鯰男のイメージに投映していたことは、鯰絵のいくつかの図柄から想像される」<sup>39)</sup>とある。

さらに、人間は、災害や事故などの惨事を期待する残酷な心情をどこかに持っているという指摘がある。広瀬弘忠・中島励子（2011）は、この傾向を「ウエイティング・ディザスター」と呼び「人間は、台風や地震などの災害には、長年の間出合ってきている。そのため地震や台風を恐れると同時に、どこか親しみを持つ人もいる。（中略）このような旧知の知人に対するような感覚をオールド・ディザスター感覚と呼んでいる」と述べる。鯰絵の流行にも、そんな不条理な感覚が影響したのではないだろうか。そのうえ、当時の世直し論や鯰絵には「火事と喧嘩は江戸の華」と謳われた新興都市江戸市民特有の「洒脱な刹那性」ともいえる精神性が具象化されているように思える。

### 3.1.3 和魂洋才

明治維新（1867）によって、「人間の力で自然を克服せんとする努力が西洋における科学の発達を促した」<sup>40)</sup>といわれる進歩思想（西欧近代化）が、数千人にもものぼるお雇い外国人によって直輸入され、わが国の政治、経済、社会、文化は、短期間にめざましい変化・発展を遂げた。『明治の群像』<sup>41)</sup>たちが夢見た「和魂洋才」が花開き、「殖産興業」によって「脱亜入欧」が叶ったのである。

そして、第一次世界大戦の終戦からまだ日の浅い1923（大正12）年9月1日、死者・行方不明者約10万5千人、家屋の全壊約10万9千棟、焼失約21万2千棟という関東大震災（M7.9）が発生した。特筆すべきは、この大災害に際して、大正デモクラシーを経て、漸く西欧的近代国家の国民としての「自我に目覚めた」というにはいささかおこがましいが、多数の国民が、当時の社会風俗や放埒になっていた日常生活にたい

する（自己）批判的な声をあげたことである。

石橋克彦（1984）は「震災後、これを天罰だとする天譴論（筆者註：従来の天譴論と区別する意味で「天罰論」と呼ぶ）が広く唱えられた。大戦景気で贅沢三昧の成金、暴利をむさぼる悪徳商人、政争に明け暮れる政治家などに鉄槌がくだったというものもいたが、相次ぐ戦勝で日本人全体が傲慢になっていたからだとするものや、大正デモクラシーのなかで花開いた芸術や思想も槍玉にあげて、人々が奢侈淫逸に堕したためだと説くものもいた。十一月には、贅沢や危険思想をいましめ質実剛健の気風を発揮せよという「国民精神作興ニ関スル詔書」が発せられ、精神主義が強調された」<sup>42)</sup>と簡潔に要約している。

また一方で、寺田寅彦が「○国や△国よりも強い天然の強敵に対して平生から国民一致協力して適当な科学的対策を講ずるのもまた現代にふさわしい大和魂の進化の一相として期待してしかるべきことではないかと思われる」<sup>43)</sup>と指摘したように、科学的合理主義に導かれて、わが国が「災害と闘う（封じ込めようとする）」積極性発想を持ち始める契機にもなった災禍であった。

東日本大震災直後の2011年3月14日、石原慎太郎東京都知事（当時）は「津波を利用して我欲を洗い流す必要がある。日本人のアカをね。やっぱり天罰だと思う。被災者の方々はいかがですか」と発言し、「未曾有の事態において、不謹慎な発言である」とマスメディアから痛打されたことは記憶に新しい。石原発言は、現代の際限のない豊かさの謳歌と自由主義や個人主義をエクスキューズにした度を越したエゴイズムの風潮について（文化人としての）憂慮を表明したものであろう。筆者は、決して不謹慎発言とは感じなかった。21世紀の東日本大震災においても、関東大震災時と同じような心情を抱く人々がいたことは、心に留めておきたい。

### 3.1.4 「減災」政策の導入

国防のため（敵に国の弱みを握らせない）という理由で、大災害の発生<sup>44)</sup>すら報道管制された第二次世界大戦が終わり、1945年9月から連合国軍最高司令官総司令部（GHQ: General Headquarters）による占領統治が開始された<sup>45)</sup>。GHQは、わが国のさまざまな統治機構改革や国民文化への介入を行ったが、1947（昭和22）年10月18日公布、同月20日に施行された災害救助法については、「新法においては、災害の発生地地方公共団体が住民の救助の実際を担い、国は都道府県の要請に基づいて救助命令を出すことができる」とされている。GHQがあらゆる戦後日本のあらゆる立法で最も留意した地方に対する国家権力の介入の排除は、災害救助法においても明確に規定されていることがわかる<sup>46)</sup>（中央防災会議『1947カスリーン台風報告書』災害教訓の継承に関する専門調査会）と記述されているばかりであり、肝心の防災そのものにたいする姿勢は、一切明らかではない。

戦後、猛スピードでアメリカ資本主義体制に倣ったわが国では、矢継ぎ早な国土総合開発や都市再開発事業、都市インフラ整備、大規模土木工事等の推進によって、中小の災害は相当封じ込められた。そのうえ、伊勢湾台風（1959年9月26日）により死者行方不明者5,098人を出したのを最後に、阪神淡路大震災（1995年1月17日、死者行方不明者6,437人）までの約36年間、国内では、死者・行方不明者が1千人を超す大災害は発生しなかった。そのような地学的平穩は、わが国の戦後復興や経済発展に大きく寄与したが、一方で、国民の防災意識は著しく低下し、災害の発生に関して、（自らの災害に対する備えを棚上げにして）公共的防災設備やシステムの不備、自治体の防災担当部署の不熟や職務怠慢などを指弾する公的責任論（「人災論」）が幅を利かす世相になっていった<sup>47)</sup>。

ところで、浦野正樹（2007）に引用された

『戦後の災害研究の系譜と展開』（秋元律郎／1982）<sup>48)</sup>によれば、アメリカにおける災害研究は、第一期（1940年代－1950年代初頭）「戦略爆撃調査」（米国戦略爆撃調査団報告書『日本戦争経済の崩壊』）に始まり、第二期（1950年代中葉～）「災害時の人間の心理的反応と行動の分析」（パニック・リーダーシップ・役割葛藤・集合行動、心理的不適応現象）の研究、第三期（1960年代～）「災害時の組織対応とコミュニティ変動」の研究、第四期（1970年代～）「災害予知の可能性と政策との対応」の研究へと深化した。その成果として、1979年には、災害対応の専門部署である連邦緊急事態庁（FEMA: Federal Emergency Management Agency of the United States）が設置された。FEMAは、1993年、クリントン大統領によって組織の強化が図られ、1994年1月17日に発生したノースリッジ地震（ロサンゼルス市）では、被害の拡大抑止や軽減に大きな力を発揮した。しかし、2001年9月11日の同時多発テロによって、「テロや災害などすべての国家危機の完全封じ込め」という方針に転換、「FBI, CIA, 軍の諜報機関等の多数の連邦政府機関の収集した情報が相互に連携することがなかったために9.11事件を未然に防ぐことができなかった」という認識<sup>49)</sup>にたって、2002年11月、国土安全保障省（DHS: U. S. Department of Homeland Security）を新設し、FEMAもその管轄下に組み込まれた<sup>50)</sup>。

わが国では、ノースリッジ地震のちょうど1年後に発生した阪神淡路大震災（1995年1月17日）によって、国家的な防災体制確立の必要性が認識されるとともに、FEMAに倣って「前災害期における十分な備えや緊急社会システムの整備等」の「減災」対策を強化することになった。そして、被災者生活再建支援法の制定（1998）、内閣危機管理監（内閣官房）（1998）、内閣府特命担当大臣（防災担当）（2001）の設置にあわせて、国民の自助・共助・公助の精神の

涵養や自主防災組織結成と活動の促進、ボランティアの法制度化（NPO 法定化など）、企業の事業継続計画（BCP）策定等の諸政策が順次導入された。

阪神淡路大震災を契機にした、わが国の防災対策の転換（「災害の封じ込め」から「減災」政策へ）とアメリカの基本的な防災政策が逆転したかたちであることは、興味深い事実である。

### 3.1.5 東日本大震災による覚醒

東日本大震災後、山折哲雄は次のように語っている。（2011年3月23日付日経新聞朝刊）

日本列島に生きる人々は、こうした自然の猛威や大量死と背中合わせに暮らしてきた。永遠なものではなく、形あるものは減びるといふ死生観や無常観も培われた。古典をざっと見渡すとわかる。平家物語や太平記に様々な死が克明に描かれている。奈良時代の万葉集も、挽歌の大半は事故死、行き倒れなどの異常死を扱っている。ところが戦後日本は無常という概念にふたをするように、死と正面から向き合うことを避けてきた。

思うに、戦後、国民が「死と正面から向き合うことを避けてきた」のは、敗戦による焦土からの復興の時代に、それをあえて意識の外に追いやって（封印して）「ひたすらに今日を生きる」という切ない「生きざま」の結果であったのではないだろうか。そして、20世紀後半は、世界の激動のなかで、図らずも追い風に乗って「明日は、今日よりもっとよい日になる」という右肩上がりの高度経済成長時代を迎え、豊かさのなかで「今を生きる」ことができた至福の「ひととき」であった。東日本大震災によって、あらためて「形あるものは減びるといふ死生観や無常観」に覚醒した国民にとって、この哀しみを乗り越えて生きる道標は、いまだ見出せて

いないのである。

わが国のマスメディアは、原則としてニュース報道において、死体（遺体）を取り上げない。そこで、災害死の無惨さは、視聴者や読者の想像力に任されている。いわば、マスメディアも「死と正面から向き合うことを避けてきた」ため、（直接、被害に遭遇したり、たまたま現認したりしない限り）大多数の国民にとって、災害死は、テレビ画像や報道写真による『遠景の他人事』である。もちろん、これはマスメディアの一定の配慮であることは承知しているが、国民の災害に対する「備え」や「覚悟」を曖昧なものにしている要因のひとつでもある。多様なメディアが、それぞれの価値観で自由に情報を発信できる高度情報社会に入って、このような従来型の報道姿勢は、見直しが必要になってきたのではないだろうか。また、マスメディアが、発災後数年も経てば「周年行事」化してしまう現状は、国民の「記憶の風化」、ひいては「防災意識の希薄化」に強い関係性を持っている。ジャーナリズムの役割のひとつとしてあげられる「災害の経験を正しく伝承し、防災文化を育むことによって社会の防災力向上に資する」（社会化）ため、一層の継続的な取り組みを期待したい。

### 3.2 西欧における災害観

比較的災害が少ないといわれる西欧でも、過去には幾多の災害が発生している。そのなかで現在も語り継がれる象徴的な災害といえば、ヴェスビオ火山の大噴火（79, 1631, 1944）、ロンドン大火災（1666）、リスボン大地震（1755）であろう。

イタリアのヴェスビオ火山は、79年8月24日の大噴火により、火砕流でポンペイ市を、土石流でヘルクラネウム（現エルコラーノ）を埋没させた。1631年12月16日には、79年以来最大の噴火をおこし、約3千人が死亡した。最近では、

1944年3月22日の噴火で、サン・セバスティアノー村が埋没、山麓から火口までの登山電車（フニコラーレ）も破壊された。

1666年9月1日、ロンドンで大火災（The Great Fire of London）が発生、家屋のおよそ85%（1万数千戸）が焼失した。ロンドンは、この大火を契機に、家屋は全て煉瓦造または石造とすることとし（木造建築禁止令）、道路の幅員についても法律で厳しく規定して、不燃都市への大改造を行った。当時の世界国家イギリスの面目躍如たるものがある。

さて、1755年11月1日、リスボン大地震（推定M8.5-9.0）が発生し、津波による死者1万人を含む約6万人が死亡した。この日は、カトリックの祭日（諸聖人の日＝万聖節）であり、リスボン大聖堂、サン・ヴィセンテ・デ・フォーラ修道院などの大きな教会や修道院が破壊され、多数の死者を出した。この大地震によって、深刻な宗教不信が到来した<sup>51)</sup>。神学的自然観と近代的地球観（コペルニクス、ケプラー、ガリレイ、ニュートンなど）との間に激しい論争が始まり、やがて「神は、人間に災害を克服する力を与えた」とする近代的災害観が普遍化して、「自然を克服し、災害を抑止」するための研究と行動が自然科学の発達を促した。いみじくも、ノエル・F. ブッシュ（1962）<sup>52)</sup>は、関東大震災をルポルタージュした『正午二分前一外国人記者の見た関東大震災』のなかで、リスボン大地震は「（西欧の）啓蒙時代の雷鳴とどろく夜明け」であったと評している。

ちなみに、地球環境問題や地球温暖化などの現代的課題も、自然（地球環境）を人間が制御しようという発想に立脚している。人間と自然、人間と環境とは相互に作用し影響しあうという考え方を基礎に、持続可能な社会建設のため、一定の基準を定めて自然の恩恵享受を制限するという考え方は、多分に、資源・エネルギー問題やグローバル経済的要素も含んでいる。自然



の脅威に対して、常に「畏敬、警戒、備え」を怠らないわが国の生活文化とは、本質的に拠って立つ位置が異なる。

#### 4. 東日本大震災からの復興を問う

##### 4.1 大災害の発生周期

###### 4.1.1 東北地方を襲う津波

東北地方を襲う津波は、プレート境界に溜まった歪みを解放するため約40-50年周期で繰り返し発生するプレート境界型地震によるものであり、長期的な傾向としては、活動期と静穏期を繰り返している。

東日本大震災が発生する前年の2010年1月13日付けで、仙台市消防局保安安全課は、HP (<http://www.city.sendai.jp/syoubou/bousai/kakuritu/>) において「政府の地震調査研究推進本部の調査によると、宮城県沖地震は1793年以降現在までの200年間余りに6回発生し、その活動期間は26.3年から42.4年、平均活動期間は37.1年となっていることが分かっています。(中略) 前回の宮城県沖地震から計算すると、26年後は2004年(平成16年)、42年後は2020年(平成32年)、37年後は2015年(平成27年)となり、既に最も短い発生間隔の26.3年は経過しており、いつ発生してもおかしくない状態になっています」と警告している。もちろん、仙台市のみならず、国やマスメディアも、折あるごとに東北地方での地震と津波発生の切迫性を広報してきた。すなわち、東日本大震災は「予告されていた」のである。たとえ、それが「想定外」の巨大さであったとしても、甚大な被害を前にして、先に述べたような阪神淡路大震災以降のわが国の防災対策(「減災」政策)について、なお不十分であったかと慙愧に堪えない。

###### 4.1.2 巨大地震と復興

西谷地晴美(2011)は、文部科学省地震調査研究推進本部の『貞観津波研究の成果』<sup>53)</sup>を踏まえて次のように述べている。

現段階で示された(巨大)津波の再来間隔の結論が450~800年であり、共通する最後の津波イベントが1500年なのだとすると、現在は1500年頃の津波イベントからすでに500年以上経過しているため、東日本大震災はいつ起きても不思議ではない状況だったことになる。その意味では、東日本大震災は、想定外の天災ではなく、予想通りに起きた災害だったのかもしれない。(中略) 今回のような巨大地震と大津波が再び広範囲に襲ってくるのは、早くても450年後である。450年後の防災計画を、現代の科学技術水準で考えようとするのは、およそ合理的とは言えないだろう。すでに巨大地震が来た東北地方の防災と、これから巨大地震が来る東海・近畿地方の防災を混同してはいけない。今、被災地に必要なのは、夢のような復興計画ではなく、生活を元に戻す復旧である<sup>54)</sup>。

筆者自身、東北地方における被災地域ごとの住民による復興への話し合いのなかで、家財が津波によってことごとく流出したにもかかわらず、集落全体での高台移転(いわゆる「避災」)<sup>55)</sup>に乗り気でない住民の一人が「(今回の災害は)貞観地震(869年)以来の千年に一回の規模だというのが、それなら、これから千年は大丈夫じゃないか」と発言するのを耳にした。もちろん、簡単に、集落を元あった場所(海辺)に戻す「復旧」を行うと割り切ることは(地球の変動は、必ずしも災害史に忠実ではないという意味も含めて)少なからず抵抗を感じるが、すでに大震災後2年半を経過した東北地方に求められる復興には「速やかな」(生活再建)という形容詞が置き忘れられているのではないかという焦燥感を感じるのには、筆者ひとりではあるまい。

「今、そこにある危機」と「今を生きる」こと

のジレンマの中で揺れるわが国の災害復興のあり方について、西谷地の論文は、ひとつの「国民の覚悟の方向」を指し示している。

#### 4.2 『復興への提言』（東日本大震災復興構想会議）について

東日本大震災復興構想会議（議長：五百旗頭真）は、平成23（2011）年6月25日、『復興への提言～悲慘のなかの希望～ Towards Reconstruction “Hope beyond the Disaster”』を発表した。その「結び」には、次のように記されている。

かつて地震学をも研究した寺田寅彦はこう言った。関東大震災から12年たった時のことだ。「いつ来るかもわからない津波の心配よりも、あすの米びつの心配のほうがより現実的である」と。われわれもまたこの誘惑に負けそうになるかもしれぬ。（中略）大震災からの復興の槌音が、日本全体の再生に結びつくことをわれわれは深く願う。この「提言」は、「悲慘」のなかにある被災地の人々と心をつにし、全国民的な連帯と支えあいのもとで、被災地に「希望」のあかりをとすことを願って、構想されたものである。

一方、柄谷行人は『現代思想』2011年5月号<sup>56)</sup>に次のようなメッセージを寄せている。

今回の地震がなければ、日本人は「大国」を目指して空しいあがきをただらうが、もうそんなことは考えられないし、考えるべきでもない。地震がもたらしたのは、日本の破滅ではなく、新生である。おそらく、人は廢墟の上でしか、新たな道に踏み込む勇気を得られないのだ。

『復興への提言』は、大震災から3か月を経ても衝撃から醒めやらぬ国民の真情であったと思うが、柄谷メッセージのような「新生」への強い決意が見当たらないのは、まことに無念である。わが国は、これほどの大きな社会構造変革のチャンスにおいても、主体的に抜本的な改革に踏み出すことには大きな躊躇や障壁があるように思える。わが国の変革は、いつも情緒的で中庸なもので終わることが多いのだ。この優柔不断さも、先史以来、大自然の脅威や圧倒的に強力な異民族の前で、ただ立ち竦まざるを得なかった（「受容的かつ忍従的」であり続けた）諦念を基底にした『和（やわらぎ）の思想』に導かれる国民性なのだろうか。

また、時間は遡るが、阪神淡路大震災後に、野田正彰（1997）は次のように説いていた<sup>57)</sup>。

日本の社会のあり方は、いつも悲しみを抑圧し、明るく振る舞うことに脅迫的です。（中略）悲しみを軸にしたコミュニケーション、死者を語り、死者と語り合うことの中から、悲しむ人をどう理解していくかという問題はいつも忘れ去られ、置き去りにされたまま、時間が過ぎていったと思います。

東日本大震災の直後から、マスメディアによって全国に流布された『がんばろう、日本!』や『絆』という情緒的な言葉によるスローガンは、野田が15年前にいみじくも指摘したイシューそのものではなからうか。阪神淡路大震災から学んだ貴重な教訓のひとつが、ここでもわが国の災害文化として根付いていなかったことに忸怩たる思いである。

5. おわりに～これからどのような災害観に生きるべきか

わが国では、少なくとも大災害は、現在の科学水準では、如何ともしがたい天命や運命であり、不可抗力であるという災害観を認容しながらも、それぞれの時代の国民感情として噴出する天譴論や世直し期待論、公的責任論等の責任転嫁論を、それと同列に捉えてしまったため、実際の防災対策（例えば、公共工事の優先順位決定や自主防災活動に関する住民の意識高揚政策等）にとどまらず、マスメディアの災害報道にいたるまで、「アンバランス」や「ゆらぎ」、「ためらい」、「躊躇」などの曖昧さが生じてきたことは、この機会にはっきりとあらためなければならぬ。

あわせて、格差や差別（ジェンダー、障害者やマイノリティ問題など）を抱えたままの社会が、災害に対しても極めて脆弱であるという事実が明らかになるなかで、今こそ、防災組織としての地域コミュニティのありかたが問われている。そして、地域コミュニティの再構築や自主防災活動活性化は、従来型の「専門家から非専門家への知識・技術移転」という発想によるのではなく、『正統的周辺参加理論』<sup>58)</sup>に基づく

実践共同体（コトをともになしていく人々の集まり）として地域住民主体で推進すべき時代である。まさしく内山 節（2011）がいうように「（西欧近代的な）個人の社会にほころびがみえはじめたとき、人々は再び関係の結びなおしや、コミュニティ、共同体の創造について語りはじめた」<sup>59)</sup>のである。

本稿では、わが国の災害観と防災文化について、図のように再整理を試みた。「減災」対策とは、「発災前社会」の地域コミュニティや自主防災活動のありようについて、国民の一人ひとりが認識を新たにし、物心両面の備えを強化しながら、次の災害発生時における被害の最少化を目指す未来志向の考え方であることを、今一度、強調しておく。

おわりに、東日本大震災において被災した人々の多くは、ふたたび、あの海辺に戻っていくかもしれない。伊藤公男（2013）は、デモクラシーとは「多様な被災者の状況、さまざまな思い、人と人とのつながりのなかで、どうやって自分たちの「生きる場所」を、個人的かつ共同的に創り出していけるのかは、自己決定権にかかわることだ」<sup>60)</sup>と喝破する。それに加えて、これからも人智をはるかに超える「自然の摂理」によって発生する災害にたいして、危険（dan-

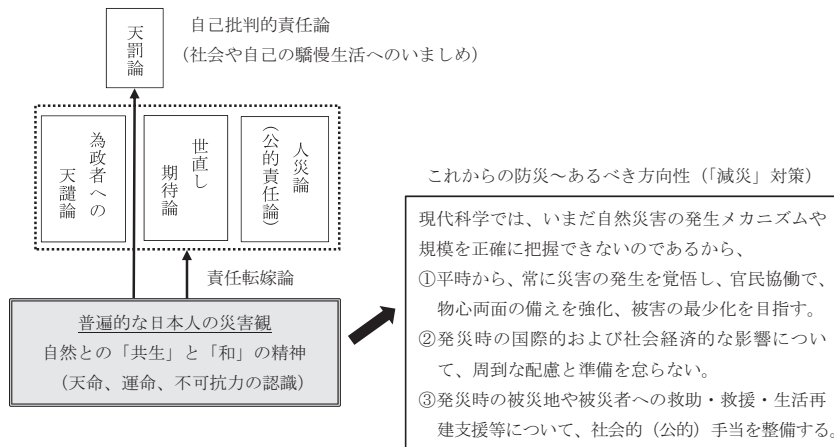


図 日本人の災害観と防災文化の構造

ger) を承知で「あえて (能動的に) リスク (risk) をとる」人々の決断を強く押しとどめるべき論理を構成することは、現在の筆者の力量を超える。

しかし、それにもかかわらず、声を大にして叫んでおきたい。

「天は、すべての国民に、次に襲いくる大災害も乗り越えて『ともに生きよ!』と命じている」と…。

## 注

- 1) 東海から九州沖を震源域とする「南海トラフ巨大地震」について、中央防災会議の作業部会と内閣府の検討会が、2013年5月29日、死傷者や浸水域など被害想定を発表した。それによると、全国の死者数が最悪となるのは冬の強い風 (秒速8メートル) の深夜に駿河湾から紀伊半島沖の断層が大きく動くケースであり、この最悪のケースでは、死者32万3,000人、倒壊・焼失建物が238万6,000棟に上り、1,015平方キロが浸水する。
- 2) 防災基本計画 第1編 総則 第1章 本計画の目的と構成 (2011.12.27に追加)  
「災害の発生を完全に防ぐことは不可能であるが、衆知を集めて効果的な災害対策を講じるとともに、国民一人一人の自覚及び努力を促すことによって、できるだけその被害を軽減していくことを目指すべきである」と定められた。
- 3) 災害対策基本法の主な改正点 (2013.6.21施行)  
・第2条の2 (基本理念) の制定。  
・第7条 (住民等の責務) 第3項に「…食品、飲料水その他の生活必需物資の備蓄その他の自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、防災訓練その他の自発的な防災活動への参加、過去の災害から得られた教訓の伝承その他の取組により防災に寄与するよう努めなければならない」と加えられた。
- 4) 石原英雄は、『季刊防災』63において「治水の施設計画で目標とした出水の規模を上回るような大洪水の時には、(中略) 生命財産の損失を最小限に食い止める方策を予め講じておくことが極めて重要なことは言うまでもない」として、一定の被害発生を受容しそのうえで対策を考えようとする発想を「減災」という言葉で表現している。これが、わが国における「減災」概念の嚆矢と言われている。
- 5) 広島県では、危機管理監のもとで、2012年度より『自主防災組織活性化プロジェクト』が推進されているほか、各市町でも地域防災リーダーが育成されている。
- 6) 1943 (昭和18) 年、「市制町村制」法の改正によって、町内会・部落会が、完全に軍国主義支配体制に組み込まれ、それぞれの下部組織として「隣組」が組織された。
- 7) 筆者は、2012年度から広島県『自主防災組織活性化プロジェクト』のトータルアドバイザーを務めている。
- 8) 災害対策基本法の基本理念 (第2条の2) に「2. 住民一人一人が自ら行う防災活動及び自主防災組織 (住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織をいう。) その他の地域における多様な主体が自発的に行う防災活動を促進する」と定められた。
- 9) 『現生人類の起源』Roger Lewin, 渡辺 毅 (訳) (1999) 東京化学同人
- 10) 日本歴史民俗博物館 HP [http://www.rekihaku.ac.jp/contact/faq\\_01.html](http://www.rekihaku.ac.jp/contact/faq_01.html)
- 11) 『風土の日本—自然と文化の通感』オギュスタン・ベルク (1988) 筑摩書房 p. 44
- 12) 『風土』和辻哲郎 (1979) 岩波文庫 pp. 175-176
- 13) 「栖 (すみか)」とは、鳥・獣・虫が卵を産み、あるいは子を育てる所。また、こもりすむ所。仮屋的なイメージを含有している。
- 14) あらゆる事物や現象に靈魂、精霊が宿ると信じる観念・信仰は、ラテン語のアニマ anima (氣息、靈魂) に由来し、アニミズムと呼ばれる。
- 15) 「共生」は、生物学の symbiosis の訳語。「異種の生物の共存様式」を意味し、通常は「2種類の生物が、利益を交換しあって生活する相利共生」を指す。「共存」は、二つ以上のものが一緒に生存したり存在したりすること。「共存共栄」として使われると「相利共生」と同じ意味になる。筆者は、自然と人間を「共生」の関係であると考えている。
- 16) 弥生時代の大規模な環壕集落 (環壕集落) 跡として、佐賀県の吉野ヶ里丘陵に、約50ヘクタールにわたって遺構が残る吉野ヶ里遺跡が有名である。
- 17) 「すべての人間文化には、食べ物や希少な物品を共有したり (場合によっては) 交換したりするための規則と規範がある。交換のプロセスで、なんらかのモノに貨幣としての文化的な地位が与えられることがある。この地位により、そのモノは文化的な後ろ盾のある役割をもつようになる。また、規則と規範により、首長や大統領といった集団のリーダーがつくられたりもする。こうしたリーダーには、集団のために意志決定をしたり、さらには新たに規則をつくったりする特別な権利と義務がある」Michael Tomasello (2009) 『我々が協調する理由は (Why We Cooperate)』[http://d.hatena.ne.jp/optical\\_frog/20110831/](http://d.hatena.ne.jp/optical_frog/20110831/)
- 18) 荘園制の崩壊によって寺院の社会基盤が変化し、江戸時代の宗教政策として設けられた寺請制度が檀家制度の始まりである。
- 19) 和御魂 (にきみたま) とは、「平和・静穏などの



- 作用をする靈魂・神靈」(大辞林) 荒御魂(あらみたま)と一対をなす。
- 20) manaism: メラネシアの先住民たちの間で信じられている「何か超自然的で非人格的な力であり、人間生活の吉凶禍福を支配する」力の中で、このマナの力の前で「驚きや怖れや不思議の感や畏怖の情にうたれて、自分の行為をとくに慎み、おそれかしこんで」日々の生活を送ろうとする信仰。未開宗教の形態。1891年に英国の人類学者コドリントンが創唱した。
- 21) 西川 治 (2002)『日本観と自然環境—風土ロジへの道—』p. 239 暁印書館
- 22) 「天命」は大きく分けて2つの意味で用いられている。ひとつは「天から与えられた使命」という意味で、これは「天あるいは天帝の命令」ということである。もうひとつは、人間の力では如何ともできない「運命」や「宿命」を意味し、天から与えられた宿命ないしは寿命を意味する。ここでは、後者を意味する。日原利国 (1988)『世界大百科事典』第2版
- 23) 仲田 (1982) は、運命論に二種類あるという。積極的運命論は「人間が幸福になるためには、自分の運命は自分で切り開いていくべきだ」、消極的運命論は「人間が幸福になるためには、定められた運命に従っていくべきだ」という考え方である。本稿では、消極的運命論を、運命論と呼ぶことにする。仲田 誠『災害と日本人』、『年報社会心理学』(日本社会心理学会)、第23号、pp. 171-186
- 24) 不可抗力とは「天災地変など人間の力ではどうにもさからうことのできない力や事態」をいう。また、契約においては「戦争・地震・法令の改廃制定など、契約を結ぶ当事者ではどうにもコントロールできない事象」のことで、契約書では、不可抗力条項 (Force Majeure Clause, 不可抗力発生時、契約の不履行や遅延を免責とする条項) として定められる。
- 25) 中国では新の時代 (8~23年) に『讖緯 (せんい) 思想』といわれる予言思想が発展した。天変地異は、時の為政者の不徳 (悪政) のせいであるという思想である。わが国の原初の『天譴論』も、権力者や為政者への責任転嫁の発想であった。
- 26) 董仲舒は、荀子の分離した天・人をふたたび結びつけ、天人相関説 (政治のよしあしに対して天が感応して禍福をくだすとする説) を唱えた。歴代の儒教は、この天人相関説を皇帝教育に取り入れて、権力の無制限な行使に制肘を加えた。『世界大百科事典』第2版
- 27) 江戸幕府では、財政赤字削減と経済成長のためにあらゆる改革が行われた。三大改革として、享保の改革 (1716~1745)、寛政の改革 (1787~1793)、天保の改革 (1830~1843) が挙げられる。
- 28) 『喪の作業』とは、フロイトに由来し、災害等によって失われた対象 (対象喪失) を断念し、「悲哀」を乗り越え、新しい生活のありようを模索していくプロセスをいう。
- 29) 『日本文明とは何か—パクス・ヤポニカの可能性』山折哲雄 (2004) 角川書店 p. 233
- 30) 仏教における末法思想とは「正しい法が隠れ行われなくなること」であり、いわゆる「終末論」とは異なることに留意しておくべきである。
- 31) 『吾妻鏡』または『東鑑』は、鎌倉時代の歴史書。鎌倉幕府の初代将軍・源頼朝から第6代将軍・宗尊親王まで6代の将軍記。1180年 (治承4年) から1266年 (文永3年) までの幕府の事績を編年体で記してある。そのなかに鎌倉での地震の記述が多数存在する。
- 32) 社会が政治的、経済的に、また災害の多発によって人々が困窮に苦しむ時代、その困窮の原因や帰趨を、神や絶対者による審判であるとして「この世の終わりに」とあるとし、未来での救済を求めようとする思想である。
- 33) 『縁起直し』すなわち、世の中の悪い状態を直すことを意味する語として、また地震、雷などを除ける呪 (まじな) いの言葉として、17世紀末ごろから都市民の間で使われた。(『世界大百科事典』第2版) なお、文教三条地震 (1828) をきっかけに、盲目の女性芸人、瞽女による「地震口説き」が語られた。
- 34) 江戸時代から昭和の初めまで、全国を回って、三味線や胡弓を弾き唄い、門付巡業を主として生業とした女性の盲人芸能者をいう。
- 35) 科学的なメカニズムや根拠、妥当性についての検証、証明は行われていない。これらの現象は地震の発生とは関係なく発生しうること、地震による精神的なショックによる事実ではない認識やデマといったものも含まれていることも考えうる。
- 36) 承久2年 (1220年) 頃成立した天台宗僧侶の慈円著による鎌倉時代の日記。
- 37) 『今こそ知っておきたい「災害の日本史」』岳真也 (2013) PHP 文庫 pp. 179-180
- 38) 鯨絵は、大鯨が地下で活動することによって地震が発生するという民間信仰に基づいており、安政の大地震 (1855年) の後、江戸を中心に大量に出版された。
- 39) 『鯨絵—震災と日本文化』宮田 登・高田 衛監修 (1995) 里文出版 p. 33
- 40) 『天災と日本人』『日本人の自然観』寺田寅彦随筆選 (2011) 角川学芸出版 p. 122
- 41) 『明治の群像 海に火輪を』は、明治時代にこの国を運命づけていった人々の波乱に満ちた生涯を史実に基づいて再構成したNHKのドキュメンタリードラマ (1976) のタイトルである。(原作・江藤 淳) そこから、引用した。
- 42) 『大地動乱の時代—地震学者は警告する—』石橋克彦 (1994) 岩波新書 p. 79
- 43) 『天災と日本人』『天災と国防』寺田寅彦随筆選 (2011) 角川学芸出版 p. 21

- 44) 第二次世界大戦中の主な災害(国家機密として、ほとんど報道されなかった)  
鳥取地震:1943年9月10日に発生したM7.2の地震。死者1,083人。  
昭和東南海地震:1944年12月7日に発生したM7.9の地震。死者・行方不明者1,223人。  
三河地震:1945年1月13日に発生したM6.8の地震。死者1,180人。
- 45) 中央防災会議(2010)『1947カスリーン台風報告書』災害教訓の継承に関する専門調査会  
カスリーン台風を教訓として、経済安定本部は水害による大都市への被害を防ぐことを目的に本格的な治水事業に乗り出すことになる。
- 46) 中央防災会議『1947カスリーン台風報告書』災害教訓の継承に関する専門調査会 p.171
- 47) 近代社会システムとしての役割分担論に依拠した責任転嫁論(公的責任論)である。このような風潮は、公的機関にとって必ずしも一概に否定すべきものではない。なぜなら公権力は、国民の信頼に依拠するからである。
- 48) 『災害社会学入門』浦野正樹(2007)pp.25-26  
秋元律郎編「現代のエスプリ181号 都市と災害」至文堂の記述による整理を参考にした。
- 49) 知恵蔵2013(細谷正宏同志社大学大学院アメリカ研究科教授)
- 50) 『これからの防災・減災がわかる本』河田恵昭(2008)岩波ジュニア新書 pp.111-112
- 51) 当時の哲学者や思想家であるカント、ルソー、モンテーニュたちは、この大震災を体験して大きな衝撃を受けた。ヴォルテールは『カンディード、或いは楽天主義説』を著し、「リスボンの災禍に関する詩」を発表した。
- 52) ノエル・F.ブッシュは、ニューヨーク生まれ。編集者、記者、執筆者。1952年から54年まで日本に滞在し、アジア財団の一員としてアジア太平洋地域の発展に貢献した。
- 53) 文部科学省地震調査研究推進本部『宮城県沖地震における重点的調査観測平成17-21年度統括成果報告書』
- 54) 「災害史と現代」西谷地晴美(2011)(特集:「想定外」と日本の統治—ヒロシマからフクシマへ—)史創 No.1
- 55) 「避災」とは、危ないところに住まない(allocation)、近づかない、危ない施設はつくらないという発想である。「減災」による「被害の緩和・減少」とは、次元が異なる。
- 56) 『現代思想』2011年5月号(第39巻7号)
- 57) 『生者と死者のほとり—阪神大震災・記憶のための試み』「悲しむ力—災害、人間の復興は何か」笠原芳光・季村敏大(1997)人文書院
- 58) 矢守克也(2013)『巨大災害のリスク・コミュニケーション—災害情報のあたらしいかたち』ミネルヴァ書房 pp.50-51に引用(レイブ, J., & ウエンガー, E, 佐伯 胖(訳)(1993)『状況に埋め込

まれた学習—正統的周辺参加』産業図書)

- 59) 内山 節(2011)『文明の災禍』新潮文庫 p.159
- 60) 伊藤公男(2013)「震災復興・デモクラシー・ジェンダー」『学術の動向』2013-10第18巻第10号「自分たちのことは自分たちで決める」ということを、自己決定権の保証と論じている。

## 参 考 文 献

- AUGUSTIN BERQUE (1988), LE SAUBAGE ET L'ARTIFICE-LES JAPONAIS DEVANT LA NATURE (篠田勝英訳『風土の日本』筑摩書房)
- Noel Fairchild Busch (1962), TWO MINUTES TO NOON (向後英一訳『正午二分前—外国人記者の見た関東大震災』早川書房)
- Jean-Pierre Dupuy (2011) petite metaphysique des tunamis (島崎正樹訳『ツナミの小形而上学』岩波書店)
- NHK スペシャル取材班(2013)『巨大地震 その時ひとはどう動いたか』岩波書店
- 青木 保(1999)『『日本文化論』の変容』中公文庫
- 梅原 猛(1976)『日本文化論』講談社学術文庫
- 浦野正樹(2008)『自主防災組織活動マニュアル』東京法規出版
- 遠藤薫編著(2011)『大震災後の社会学』講談社現代選書
- 桜美林大学国際学研究所(2012)『東日本大震災と知の役割』勁草書房
- 大石久和(2011)『日本人はなぜ災害を受け止めることができるのか』海竜社
- 大泉光一(2003)『クライシス・マネジメント—危機管理の理論と実践』同文館出版
- 大塚久哲(2011)『地震防災学』九州大学出版会
- 大野隆造(2007)『地震と人間』朝倉書店
- 大矢根淳・浦野正樹・田中 淳・吉井博明(2008)『災害社会学入門』弘文堂
- 岡田恒男・土岐憲三(2006)『地震防災のはなし』朝倉書店
- 菊池万雄編(1987)『日本の風土と災害』古今書院
- 九州大学公開講座3(1983)『日本人』九州大学出版会
- 倉田弘行(2006)『総合防災学への道』京都大学学術出版会
- 神戸都市問題研究所(1982)『地域コミュニティ行政の理論と実際』勁草書房
- 越澤 明(2012)『災害と復旧・復興計画』岩波書店
- 近藤誠司・宮本 匠(2012)『防災・減災の人間科学』新曜社
- 佐藤主光・小黒一正(2011)『震災復興』日本評論社
- 佐野眞一(2011)『津波と原発』講談社
- 司馬遼太郎・ドナルドキーン(1984)『日本人と日本文化』中公文庫
- 鈴木猛康(2011)『巨災害を乗り越える地域防災力』静

- 岡学術出版
- 鈴木哲雄 (2001) 『日本古代史事典』 朝倉書店
- 高橋英博 (2010) 『共同の戦後史のゆくえ』 御茶ノ水書房
- 高端正幸 (2012) 『復興と日本財政の進路』 岩波書店
- 田中 淳・吉井博明 (2008) 『災害情報論入門』 弘文堂
- 田中幹人・標葉隆馬・丸山喜一郎 (2012) 『災害弱者と情報弱者』 筑摩書房中央防災会議 (2010) 『1947カスリーン台風報告書』 災害教訓の継承に関する専門調査会
- 津久井進 (2012) 『災害と法』 岩波新書
- 寺田寅彦・山折哲雄編 (2011) 『天災と日本人 寺田寅彦随筆選』 角川ソフィア文庫
- 富永健一 (1990) 『日本の近代化と社会変動—チュービンゲン講義』 講談社学術文庫
- 中川 剛 (1980) 『町内会—日本人の自治感覚』 中公新書
- 中田 実 (2012) 『地域再生と町内会・自治会』 自治体研究社
- 中村八郎・森勢郁生・関西 靖 (2010) 『防災コミュニティ』 自治体研究社
- 中山 治 (1983) 『「ほかし」の日本文化—心理人類学的考察』 あるふあ出版
- 永松伸吾 (2008) 『減災政策論入門』 弘文堂
- 日本科学者会議 (2012) 『日本の科学者 Vol. 47 No. 6』 本の泉社
- 廣井 脩 (2004) 『災害情報と社会心理』 北樹出版
- 広井良典 (2010) 『コミュニティを問い直す—つながり・都市・日本社会の未来』 ちくま新書
- 広瀬弘忠 (2011) 『きちんと逃げる。』 アスペクト
- 広瀬弘忠・中島励子 (2011) 『災害そのとき人は何を思うのか』 ベスト新書
- 福留 強 (2011) 『助け助けられるコミュニティ』 高木書房
- 船曳建夫 (2010) 『「日本人論」再考』 講談社学術文庫
- 辺見 庸 (2012) 『瓦礫の中から言葉を わたしの<死者>へ』 NHK 出版新書
- 前山総一郎 (2009) 『コミュニティ自治の理論と実践』 東京法令出版
- 宮田 登・高田 衛監修 (1995) 『鯨絵—震災と日本文化』 里文出版
- 宮村 忠 (1993) 『水害—治水と衰亡の知恵』 中公新書
- 本山義彦他編著 (2012) 『3・11から一年』 御茶の水書房
- 柳田邦男 (2004) 『阪神・淡路大震災10年—新しい市民社会のために』 岩波書店
- 山折哲雄 (2011) 『絆—いま 生きるあなたへ』 ポプラ社
- 山崎丈夫 (2009) 『地域コミュニティ論—三訂版』 自治体研究社
- 山下祐介 (2008) 『リスクコミュニティ論』 弘文堂
- 山村武彦 (2005) 『人は皆「自分だけは死なない」と思っている』 宝島社
- 矢守克也 (2013) 『巨大災害のリスク・コミュニケーション—災害情報のあたらしいかたち』 ミネルヴァ書房
- 吉井博明・田中 淳 (2008) 『災害危機管理論入門』 弘文堂
- 吉原直樹 (1989) 『戦後改革と地域住民組織—占領下の都市町内会』 ミネルヴァ書房
- 和辻哲郎 (1979) 『風土—人間学的考察』 岩波文庫